

都庁における新型コロナウイルス感染症への対応について (都主催会議・出張関連)

- 都主催の会議（審議会、各局の説明会等）
 - ・ 業務上の必要性を精査したうえで、可能なものは延期（当面次年度に実施）
 - ・ 実施にあたっては、規模の見直しやテレビ会議の活用も検討

- 出張への対応
 - ・ 現地確認など業務上必要な場合は、最小限の回数や人数で実施
 - ・ 本庁、出先事業所間や業者との打ち合わせも、可能なものは電話やメールで対応
 - ・ 帰庁の際は、手洗い、うがいを徹底